

藤枝市教育委員会

令和元年9月定例会会議録

藤枝市教育委員会 令和元年9月定例会会議録

- 1 開催日 令和元年9月30日
- 2 場所 藤枝市役所西館3階301会議室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
教育長 中村 禎
教育長職務代理者 横山 久男 委員 増田 貴司
委員 浅井 好美 委員 山田 美穂子
- 5 欠席委員
- 6 出席した事務局職員
教育部長 片山 豊実 教育政策課長 杉原 一行
学校教育監 小林 彰 主席指導主事 三須 貞佳
学校給食課長 平澤 孝之 生涯学習課長 小川 聡
図書課長 杉本 守 文化財課長 藁科 光彦
総務係長 小澤 峰樹 書記 岩井 美和

教育委員会 令和元年9月定例会

日 時 令和元年9月30日 午前10時
場 所 市役所西館3階 301会議室

1 開 会 午前10時00分

2 会議録署名委員氏名 増田貴司委員、山田美穂子委員

3 日程第1

第29号議案 令和元年度藤枝市教育委員会事業評価について

第30号議案 藤枝市指定有形文化財及び無形民俗文化財の指定について

4 日程第2 諸般の報告

教育部長

9月市議会定例会質疑応答要旨

教育政策課長

ラグビーワールドカップ2019を観戦します

生涯学習課長

人づくり講演会を開催します『スポーツで生涯健康!』

第30回子ども会フェスティバルを開催します

地域で活躍する人材育成研修会を開催します『花でこころを開く』

令和2年藤枝市成人式実施計画について

学校給食課長

ABCクッキングスタジオと共同開発した学校給食を提供します
～ABCクッキングスタジオと学校給食課のコラボ～

図書課長

駅南図書館と静岡産業大学の連携を進めています

令和元年読書週間(10/27～11/9)における主な図書館行事について

5 日程第3 教育長職務代理者の指名について

6 開 会 午前11時20分

教育委員会 令和元年9月定例会

日 時 令和元年9月30日 午前10時
場 所 市役所西館3階 301会議室

開 会 午前10時00分

教育長 ただいまから藤枝市教育委員会9月定例会を開会します。
それでは会議録署名委員を指名します。会議録署名委員に、増田貴司委員、山田美穂子委員を指名します。

日程第1 諸般の報告

教育長 これより日程第1に入ります。第29号議案「令和元年度藤枝市教育委員会事業評価について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

教育政策課長 第29号議案 令和元年度藤枝市教育委員会事業評価について
●地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、報告書を議会に提出したく提案する

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年実施しております。教育委員会の権限に属する事務事業について、効果的かつ着実に執行されているか、教育委員会が自ら点検・評価し、結果を議会へ報告し、公表することとなっております。この事業評価は平成27年度から実施しておりますが、評価については外部評価の活用を図る事となっていることから、藤枝市子ども未来応援会議に教育委員会事業評価部会を設けまして、評価を実施しております。令和元年度の事業評価については、平成30年度の重点戦略事業として位置づけました、5事業と教育委員会が重点事業として選定しました、4事業の併せて9事業について7月31日に評価を実施しました。

令和元年度藤枝市教育委員会事業評価報告書（別紙）

教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

横山委員 教育委員会の方でたくさんの事業をやっていますが、その評価を頂いた中で、ほとんどが必要を感じるのか、有効であるという風な評価が評価審議会から出ているということですので素晴らしいなと思いました。
その中で特に私が感じているのは、小学校のトイレの洋式化で、学校が1番最先端でないといけないのが、1番遅れているといわれてきていたんですが、今回トイレを徐々に洋式化をしていき、低学年などが困らないように配慮をして

くださっているところに良さが伝わっているというのを嬉しく思います。

さらに、1年生だけでなく各階へということで考えてくださっているし、もっと洋式化を拡大していただいて、全ての子が安心してトイレにいけるような状況をぜひ作り出してほしいと思います。要望ですけれども、よろしく願います。

教育政策課長

令和5年度までに小学校の各フロアに1つトイレの洋式化をしていく予定ですが、まだ数が足りていないということですので、教職員からの要望も出ておりますので、そういったところも含めてトイレの整備を今後進めてまいりたいと思います。

浅井委員

教員の働き方改革支援事業についてですが、元教員だったので思うことですが、事業報告会の評価のところで、「先生の仕事を減らし子どもたちに集中してもらうために」とあります。中学校はもう子どもたちが自分たちで判断して対応できるようになっているのですが、小学校の場合は、休み時間とか、給食の時間などに教室を空けて子ども達だけにしておくのが、とても不安な時代になってきているので、書類を送る、どこかを見に行くなどの仕事を整理していただいて、子どもたちの動きを目にする時間が増えるのが、とてもありがたいと思います。そうすると、いつもと様子が違うとか、他の子と反応が違うなということに、気がつくことができるので、それがとても安全や子どもの成長に対して大切なことだと思います。また、発達障害をもっている子が、子ども同士の関係がうまくいかなくて、飛び掛かるなどのトラブルが起きそうな時も、見ていれば分かるので、そういうところを皆さんに理解していただいて、教員のため以上に、子ども達のために必要なことだと思います。運動場で、逆立ち歩きをしているとき、手が地面と接地していて、水ぶくれができるとか、牛乳が飛び散って、少しでもかかるとアレルギーがでるなど、片時も目を離せないことが増えたので、働き方改革によって、仕事が整理されて、子どもに集中する時間を心穏やかに取れるということをお願いしています。

もう1点、子ども読書活動推進事業についてですが、高校生くらいから、スマホでニュースを見るなどデジタル機器で読む時代になっており、紙媒体の本でゆっくり読書をするということが、小中学校の時代しかないと思うので、ぜひこの事業は力を入れて、本を読むということは情報を得て色々な世界を知るといった良さがあるし、そこを起点にして、色々な生活に役立つことがあるということを、社会が中心になってやってほしいと思います。

自分の記憶の中で、各学校に1枚カードが貸し出されていて、図書館で100冊本を借りることができるのですが、大きい学校も1枚なので、自分が使いたいときに他の学年が使っていて、使えなかったことがありました。大きい学校は2枚カードがあればありがたいと思います。また、図書館司書の方たちが連絡を取り合うシステムができたということで、1つの学校がたくさん借りていたら、こっちの学校へ回してなどの連携もとれるようになったのかな、と思いました。今、現状どうなっているのか、お聞きしたいです。

主席指導主事

本市で考える教員の働き方改革は、教育の質の向上というところが1番の柱として捉えております。言い換えますと、教員が本来行うべき業務に注力できるということが、働き方改革と、教育の質の向上に繋がるというような、捉え方があります。本来の業務というのは何かといいますと、まず安全安心な学校作り、授業を中心とした学びの充実といったところです。これまでも、学校では

十分をそれらに努めてきたわけですが、それ以外の部分も学校はたくさん
のことを担っておりますので、そのあたりをもう一度整理・確認して、スリム化を
図り、本来力を注ぐべきところに集中できるような体制を整えるということ、
そのためには、学校だけではなく、学校以外・教員以外の方でも担っていただ
ける部分について、保護者や地域の方にも理解を得ながら協力して、大人全員
で子ども達を育てるという体制に繋がっていけば良いと考えております。学校
や教員がやるべきところは、学校や教員がしっかり担っていくのを踏ま
えながら働き改革を進めていきたいと考えております。

図書課長

私からは図書の関係でお答えさせていただきます。今、スマホや情報の即時性
を求められる時代になってきましたが、図書館の紙媒体の本というのは、ちょ
っと隣の本に手を出すとか趣向の広がりというものを考えていくのに、非常
に重要であって欠かせないものだとして認識して業務を進めております。
特に、学校図書館については、力を入れているところでして、先ほど団体貸し
出しの話をご頂戴しましたが、確かに 100 冊という上限はシステム上ついてお
りますが、学校司書や職員から依頼いただくときには、そのしぼりは外してやら
せていただいております。ただ、これは私たちの悩みでもあるのですが、同じ
教科書を使っており、あるいは時期的なもの、クリスマスやハロウィンなどで、
同じタイミングで同じ資料に集中してしまうため、ご希望に添えない点があ
ったのかとは存じます。ただ、それらは、我々も含めて専門的な知識を持った司
書がおりますので、毎年そういったデータを蓄積して、うまく回せるようレベ
ルアップを図っているところです。学校の司書や事務員との連携を図る中で、
意思疎通がうまくできるようにして、より良い本、学校で使われやすいものが
タイムリーに展開できるように、今後の宿題として努力してまいります。

学校教育監

教員の働き方につきましては、主席から話があったように、教育の質の向上を
目指して取り組んでいるところです。浅井委員がおっしゃった、教員が休み時
間も子どもについて、目が離せないということが現状だと思います。そうい
ったところにつきましては、学校体制で指導のあり方について考えていくとい
うところが大事になってくると思います。特別支援教育支援員をたくさん学校
に配置しておりますので、そういった支援員の活用も含めて指導体制をさら
に考えていかなければならないと思います。今年、学校図書管理システムとい
うものを新たに構築しました。学校図書館司書同士が情報共有できるシステム
になっておりますので、必要な図書が他の学校にないかどうか、そういった情
報もお互いに共有できるという形になっておりますので、そういった面で少しは改
善が図られていくのではないかと思います。

教育長

その他質問はありませんか。

増田委員

学校の ICT 化というところで、すごく授業が大きく変わったというところで、
お金を使っただけで、子どもたちのために役立っているなと思います。ま
だ、各学校の教室で、タブレットや PC を使えないときもあるということで、
なるべく早く各教室で、満遍なく皆さんが使えるようにしていただきたいと思
います。学校訪問をした際、子どもたちが ICT を楽しく使っている姿を見るこ
とができたので、よろしくお願ひします。

教育政策課長

私も教育委員会にきて ICT の授業を見させていただいて、全く今までの授業と
違っていた記憶がありますが、子ども達の授業に対する集中力、電子黒板を使
う先生の姿、発表の仕方もタブレットから前の画面上に表示されて、分かりや

すく表現されているというところが、子どもたちにとっても良い授業ではないかなと思います。また、国が、子どもたちに1人1台のパソコンをという方針も出ておりますので、今後もっと子どもたちが自由に使えるように考えながら進めてまいりたいと思います。

山田委員

先ほどの働き方改革に関連して、小中一貫やコミュニティスクールという全体的なお話の中で、社会全体で子どもを育てるという言葉があって、本当にそれが必要になってきているのだなと感じています。働き方改革のシンポジウムも聞かせていただきましたけれども、大変失礼な言い方をさせていただくと、教員の働き方改革というのは、先生が働く仕事の量を減らしたいからだと思ってしまう保護者がいないわけではないと思います。先生方の変な状況を知れば、そういったことは言わないとは思いますが、うちだって大変なのに、という感想を持ってしまう保護者がいないわけではないと思います。

働き方改革という言葉がどうにかならないかと思ったりもするのですが、これも保護者に来てほしいというのではなく、誰でも良いから来てほしいということだと思います。学校が今どういう状況とか、子どもたちの状況、どんな問題があって、先生達もやりがいを持って頑張っているけれどもここが大変というような、社会全体で子どもたちや学校を認識して、社会で育てていくというようにしないといけないと思います。子どもがいないから関係ないとか、子どもが成長して大人になってしまったから関係ないということではないと思います。そういうところの理解が得られないと、コミュニティスクールで地域の方に入ってもらおうと思うと、その方たちの子育てをしていたときの常識で話をされてしまうと、それとは違うことが多く、困ったことがありました。見守り隊のおじいさんが下校中の子どもたちに声をかけて、その声かけの内容が気にいらなかったと保護者からクレームがあったという話を聞いたこともあったものですから、その常識感の違いや感覚が時代によっても違うので、その理解を深めるような、だんだん意識が上がっていく社会になったらなど、少しずつ皆でやっていきましょうという風にもっていったら理想的だなと思いました。

学校教育監

働き方改革の中にあるシンポジウムですが、今年2月23日に開催しました。はじめて、学校・地域・家庭・保護者が一堂に会して問題について話し合ったわけですが、これを1つのきっかけにして今後さらに社会全体で子どもを育てるという意識が高まっていけば良いなと考えております。そのために、次の手を打っていききたいなと思います。それと平行して、小中一貫教育を進めておりますが、各地域で行う推進協議会にて意識や認識を高める場になっているのではと思います。小中一貫教育を導入した地域はかなりそういった意識が高まっております。それをさらに地域全体に広げていくということが必要になってくると思います。これから小中一貫を導入する地域においては、まずは地域の代表、家庭の代表が意識を高めてもらいたいと思います。協議会の1回目はなかなか、そのような意識は高くなかったのですが、会を重ねることにだんだん、地域がやっていかなければいけない、ここの部分は保護者でなんとかしようといった、意識が高まっていく様子が感じられています。私たちは働き方改革を進めていくということと、小中一貫教育をさらに充実させて推進していくということに取り組んでいきたいなと思います。

教育長

その他質疑はありませんか。

一同

『ありません』

教育長 以上で質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同 『ありません』

教育長 以上で討論を終結いたします。

これより第29号議案「令和元年度藤枝市教育委員会事業評価について」を採決いたします。本案を原案の通り可決することにご異議ありませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案の通り可決されました。

つづいて第30号議案「藤枝市指定有形文化財及び無形民俗文化財の指定について」を議題といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

文化財課長 第30号議案「藤枝市指定有形文化財及び無形民俗文化財の指定について」
●有形文化財2件、無形民俗文化財1件について、藤枝市文化財保護審議会より藤枝市指定文化財に指定するよう答申があったため、藤枝市指定文化財に指定する。

7月の定例会において、文化財保護審議会に諮問することについて承認をいただいた件についてです。

- ・岡部家文書（有形文化財 古文書）
- ・東海道藤枝宿往還家並絵図（有形文化財 古文書）
- ・鮑波神社大祭の奉納踊り（無形民俗文化財）

教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

一同 『ありません』

教育長 以上で質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同 『ありません』

教育長 以上で討論を終結いたします。

これより第30号議案「藤枝市指定有形文化財及び無形民俗文化財の指定について」を採決いたします。本案を原案の通り可決することにご異議ありませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案の通り可決されました。

教育長

これより日程第2、諸般の報告について、教育部長から順にお願いします。

教育部長

9月市議会定例会質疑応答要旨

令和元年9月市議会定例会において、各議員より教育に関連する質問がありましたので、説明させていただきます。

一般質問として、4人の議員さんから、質問をうけました。

■大石 保之 議員

「登下校防犯プラン」における見守りへの取り組みについて

昨年の6月の高洲南小の児童襲撃事件以後、地域や保護者による

登下校の見守り、警察によるパトロール、青色回転灯を設置した公用車による見守りの充実、など見守り体制の強化を図り、藤枝警察署との間で「子ども見守り安全宣言」を調印し、警察と連携して子どもたちの安全確保に努めていく姿勢を示しました。その安全宣言に基づきまして、本年7月には市内全小中学校へ防犯カメラを設置しました。

さらに、保護者が子どもの位置情報をスマートフォンで確認できる見守りサービスの端末購入費を市が全額負担する『児童生徒見守り推進事業』も開始するなど、国の『登下校防犯プラン』で求める「子どもを見守る」ための施策を着実に進めているということをお答えいたしました。

■鈴木 岳幸 議員

小学校のプール開放の現状と市民の意見、今後について

本年度は市内小学校17校中、13校で夏休み中のプール開放を行いました。学校により多少違いはありますが、開放日は6日前後、開放時間は午前中2時間程度です。市民の方からは、「プール開放をしてくれてありがたい。」という肯定的な意見が多い中、「もう少し回数を増やしてくれるとありがたい。」という要望や、「一度にプールに入る人数が多すぎて不安。」というご指摘もありました。昨今、猛暑日が増えた影響で登下校を含めた児童の安全を考え、プール開放を中止した学校もありました。今後のプール開放については、各学校において児童の安全を第一に考え、保護者や地域と十分に協議をしながら対応したいというお答えをいたしました。

子どもたちが水に慣れ親しむための施策、水の事故を防ぐための施策について各学校では体育における水泳の授業を通して、子どもたちが水に慣れ親しんだり、水泳運動の楽しさを味わったりするような指導を行っています。

また、稲葉小学校など近くに川が流れている学校では、川遊びや川に住む虫調べ、川原の石の特徴調べなど、川や水に親しむ活動を行っています。

さらに、現在、瀬戸川の河川敷を会場に開催している「プレイパーク」においては、泥んこ遊びや水遊びを通じ、毎回子どもたちは自然と水に慣れ親しんでいます。

一方、水の事故防止策についてですが、学校における体育の授業においては、安全に気をつけて水泳運動を行う姿勢や態度について指導しております。

また、毎年各小学校では、高学年を中心に着衣水泳訓練を行い、子どもたちが誤って川に落ちるなど、万が一の事態に備えた対処法を学ぶ機会を設けております。

さらに、本市では、2月23日を「学校安全の日」と位置付け、全ての小中学校において改めて安全点検や安全指導を徹底したり、子どもたちに、自他ともに「かけがえのない生命」を大切にされた態度や行動について考える道徳の授業を行ったりしていますという答弁をしています。

■遠藤 久仁雄 議員

あつてはならない校舎からの転落事故・安全対策について
平成時代の小中学校における転落事故の件数について

現在、市教育委員会で確認している市内の転落事故は、平成2年に発生した1件であり、その後事故は発生していません。なお、県内他市町の状況は、県教育委員会に確認したところ、ここ10年で7件発生しているとのことです。

平成2年に当時中学2年生の男子生徒が、4階教室の外側の庇に落ちていた物を拾おうとして、窓から庇に降り、手すりを持ちながら拾おうとしたところ、手を滑らせ、前庭の植え込みに転落した事故であります。この事故で生徒は、左足甲の骨折、頭部裂傷などの怪我を負いました。

転落事故防止のための指導について

市教育委員会としましては、全ての学校において危険と判断した箇所にはフェンスの設置や立入禁止の表示など、転落防止のための対策を講じてきております。以前から児童生徒に対しては、窓の近くでふざけたり、庇の上に乗らないなどの指導を行っておりますが、平成24年度に島田市で起きた、図書室の窓拭き中の転落事故を契機に、清掃時においても、児童生徒に対し、窓の外側など危険がある箇所については清掃しないよう指導しております。今後とも、児童生徒の安全を第一に考え、転落事故を防ぐためのハード・ソフト両面での安全対策に取り組んでいくという答弁をしております。

「学校図書館司書」の活用が求められていることについて

小中学生の読書の大切さの評価について

学校図書館司書の勤務形態について

市長は常々、教育の分野において、子どもの読書活動は何よりも大事であるという考えをもっており、市長就任直後の平成21年度に図書館司書の配置を開始し、平成23年度には市内全ての小中学校に図書館司書の配置を行いました。

学校図書館司書の全校配置により、これまで学校図書室の環境整備が大きく進み、子どもたちが利用しやすくなるなど、子どもたちの読書活動も以前と比べかなり充実してきていると考えております。

一方、現在、多くの学校図書館司書が2校を兼務しており、それぞれの学校の実情に配慮しながら、子どもたちの読書活動を精力的に支えていることの現状についても理解しているところです。

各校における図書管理や、子どもたちの読書活動を更に充実させていくために、例えば、児童生徒数の多い学校においては、図書館司書の配置を増員するなど積極的に検討していきたいという答弁をしました。

現状の小中学校での図書館活用について

本年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「学校図書室もしくは、地域の図書館を活用している」と答えた本市の小学6年生が約75%、中学3年生が約50%という結果が出ております。国の結果は上回っ

ているものの、更に子どもたちの図書館活用を進めていく必要があると考えています。図書課とも連携して子どもたちが学校の図書室あるいは、図書館を利用していただける施策を考えていきたいと答弁しました。

「学校図書館司書」の勤務実態の把握について

学校図書館司書は平成23年度より、市内全小中学校に配置しており、現在14人が勤務しております。子どもたちへの本の紹介、図書の分類、ラベル貼り替え、書架の整理、本の修復、「図書だより」の作成・配布など、多岐にわたる業務を1日4時間の勤務時間の中で行っております。本年度、学校図書管理システム更新に合わせて、学校図書館司書をつなぐネットワークシステムを導入し、業務内容の充実を進めております。これにより、司書同士の情報共有が容易になり、学校間での図書の貸し借りができるなど、子どもたちの学習や読書活動もより充実したものになると考えております。

■深津 寧子議員

学区についてのこれまでの議論と経緯について

学区の設定については、「藤枝市立小・中学校通学区域設定基準」に基づいて自治会又は町内会を単位として定めております。学区の境界の変更については、地元自治会から要望があった場合に、「通学区域審議会」での審議を経て決定しております。これまでの審議会では、宅地造成など地形の変化、あるいは自治会・町内会の境界との齟齬による通学区域の見直しに加え、交通事情の変化による安全確保などの観点から、弾力化地区の設定についても審議してまいりました。

指定学区外へ通学している児童生徒数について

現在、指定学校以外に通学している児童生徒は、小学生が109人、中学生が53人、計162人おります。また、国立や私立、他市の公立小中学校など、本市の公立小中学校以外の学校に通学している児童生徒は、小学生が54人、中学生が350人、計404人おります。

弾力的運用地域とその人数について

現在、弾力化地区として位置づけているのは、志太と瀬古の各一部、小石川町と東町の各一部、稲川の一部、下藪田の一部の計4地区になります。この弾力化地区に居住する児童生徒は、現在、小学生が58人、中学生が40人、計98人おり、その中で指定校以外の学校に通っているのは、小学生57人、中学生35人、計92人になります。

学区についての最適な考え方について

学区の設定については、これまでと同様に、登下校時の安全への配慮と、地域とのつながりを基本とすることに変わりありませんが、近年の人口動態の変化による学校間の児童生徒数の偏りは、大きな課題であると認識しております。これらの課題に対しては、弾力化地区の設定や学区の再編などが解消のための方策の一つとして考えられますが、一方で、地域行事への参加や防災体制の確立といった自治会・町内会の結びつきも重要であるため、多面的に検討していく必要があります。このようなことから、学区の問題については、行政のみで検討するのではなく、地域の皆さんと課題について協議を重ねる必要があると答弁いたしました。

現在、本市では小中一貫教育及びコミュニティ・スクール化を進めており、

学校・家庭・地域・行政が連携して課題解決に取り組むことを重視していますので、学区の問題についても協議し、学区の適正化を推し進めてまいりますと答弁いたしました。

■議案質疑

石井 通春 議員 認定第1号 平成30年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について

教員多忙化解消事業について

高洲中学校は、平成28年度から3年間、県指定の「未来の学校『夢』プロジェクト」という教員の多忙化解消に向けた事業に取り組んでまいりました。高洲中学校における具体的な効果としては、年間の一人当たりの時間外勤務時間数が、プロジェクト初年度の平成28年度は約800時間に対し、平成30年度は約740時間であり、年間を通して減少しております。

また、教員が休日に勤務した日数についても、平成28年度は延べ日数が年間で2191日に対し、平成30年度は1718日と大きく減少しており、部活動などによる休日勤務が減少している傾向にあります。

なお、市全体としての効果につきましては、現在各校で取組を進めている段階ですので、今後効果を検証していきたいという答弁いたしました。

主席指導主事

ラグビーワールドカップ2019を観戦します

● “一生に一度”と言われるラグビーワールドカップ2019をスタジアムで観戦することで、ワールドカップの一流のプレーを心にとどめ、子ども達のスポーツへの関心の向上に繋げるとともに、国際交流の推進やレガシーとしてのラグビー文化の定着を図る

日 時 令和元年10月11日（金）

会 場 エコパスタジアム（小笠山運動公園エコパ）

観戦試合 オーストラリア（世界ランキング6位：前回準優勝）

VS

ジョージア（世界ランキング12位）

午後7時15分から8時55分まで

参加者 藤枝市立高洲中学校 生徒647人 教職員43人
計690人

日 程 朝の会 貴重品（小遣い）回収

帰りの会 貴重品配布

15:20 学校出発（貸し切りバス16台）

17:15 会場入り（試合観戦・軽食とお茶配布）

20:55 試合終了

21:30 バス乗車、会場出発

22:40 学校周辺到着

(バス降車場所を分散し、保護者に迎えを依頼する)

事前学習 令和元年9月30日(月) 14:20 全校集会

「ラグビーの見方・楽しみ方」

YAMAHA ジュビロラグビー部広報 遠藤広太様

生涯学習課長

人づくり講演会を開催します『スポーツで生涯健康!』

●「教育日本一」を掲げ、行政・地域・家庭が一体となって子どもたちの成長を育む取り組みを行っている当市において、生涯学習のきっかけとなり、地域で活躍できるような人材を育成し、スポーツ医学の観点から、子ども時代の運動が与える健康への影響や教育方法についての講演会を開催します。

概要

講師 増島 篤 (セントマリアフューチャークリニック院長)

日時 令和元年10月10日(木) 午後7時から8時30分

演題 『スポーツで生涯健康!』

～子供の運動をスポーツ医学の立場から考える～

会場 藤枝市産学官連携推進センター (Bivi キャン)

定員 80人 (申込順)

申込み 9月2日から郵便・FAX・電話・メールで生涯学習課へ

その他 特に部活動担当教諭、小中学生の保護者に聞いていただきたいので、校長会を通して市内小中学校に参加案内チラシを配布済

第30回子ども会フェスティバルを開催します

●異世代である大人や子どもたちが一堂に会して、歴史や文化の伝統・創作活動等を通し、楽しいひとときを過ごす中で、お互いを理解し合い支え合う心を育む。

主催 藤枝市子ども会世話人連絡会 【後援】藤枝市教育委員会

場所 藤枝市生涯学習センター

日時 令和元年10月13日(日) 午前10時から午後3時

内容 手作り・体験コーナー 《第1～5会議室、視聴覚室、工芸室》

ゴム鉄砲・折り紙・ぬり絵・ビーズ細工 (さわやかクラブ藤枝連合会)

クリスマスリース・プラバン (市子連理事)

バルーンアート (小澤一貴さん 元市子連理事)

似顔絵 (似顔絵ウフフ)

チャレンジコーナー 《ホール》

大豆つまみ・ダーツ・紙ちぎり・お手玉投げ・缶積み・紙飛行機飛ばし

地域で活躍する人材育成研修会を開催します『花でこころを開く』

●「教育日本一」を掲げ、行政・地域・家庭が一体となって子どもたちの成長を育む取り組みを行っている当市において、樹木の命や緑環境を保護し、維持する方法を学び、地域で活躍し社会教育を推進する指導者、生涯学習の核となる指導者を養成し、地域や学校で活躍するボランティアを育成することに繋げるための研修会を開催します。

概要

講師 塚本 こなみ (はままつフラワーパーク理事長・樹木医)

日時 令和元年10月20日(日) 午後1時30分から3時

演 題 『花でこころを開く』
 会 場 藤枝市生涯学習センター ホール
 定 員 350人（整理券が必要）
 申込み 9月2日から生涯学習課、生涯学習センターで整理券配布
 広 報 広報ふじえだ8/20号
 市内地区交流センター等にポスター・チラシ配布

令和2年藤枝市成人式実施計画について

●「地域とともに祝う」を基本方針とし、新成人を地域住民とともに祝福し、社会人としての自覚と地域に対する感謝の気持ちを醸成する。

主催 藤枝市

実施主体 各中学校区実行委員会

実施方法 平成12年度から実施している中学校区単位での分散方式で実施する。

実施日時 令和2年1月12日（日）午前10時30分から正午まで

会場

中学校区	会場	事務局
瀬戸谷	藤の瀬会館	瀬戸谷地区交流センター
葉梨	葉梨中学校体育館	葉梨地区交流センター
西益津	西益津中学校体育館	西益津地区交流センター
藤枝	生涯学習センター	藤枝地区交流センター
高洲	高洲地区交流センター	高洲地区交流センター
大洲	大洲中学校体育館	大洲地区交流センター
岡部	市民ホールおかべ	岡部支所
青島	文化センター	青島南地区交流センター
青島北	青島北地区交流センター	青島北地区交流センター
広幡	ベルヴィロワレーヌ（民間施設）	広幡地区交流センター

対象人員 約1,400人（平成11年4月2日生～平成12年4月1日生の住民登録者及び転出者で藤枝市内成人式に出席希望の方の合計）

学校給食課

ABCクッキングスタジオと共同開発した学校給食を提供します・P28・
 ～ABCクッキングスタジオと学校給食課のコラボ～

●包括連携協定を締結しているABCクッキングスタジオと、学校給食課が共同で新メニュー開発に取り組みました。藤枝産の小松菜などを使用した「藤枝産野菜入り中華あん」と、藤枝産の紫じゃがいもを使用した「藤色野菜のサラダ」が完成したので、10月の給食で提供し、連携強化を推進します。

市長・教育長・志村氏の学校訪問

市長、教育長、ABCクッキングスタジオ創業者志村副社長が葉梨小学校にてコラボ給食を会食

日時 令和元年10月16日（水）午後0時20分から
学校 藤枝市立葉梨小学校 6年4組

その他

ABCクッキングスタジオより、コラボメニューの「カードレシピ」と「藤枝市で採れる季節の野菜と果物」のランチョンマットを全児童・生徒に、配布していただきます。

図書課長

駅南図書館と静岡産業大学の連携を進めています

●平成21年2月、駅南図書館の開館時に結んだ交流連携協定に加え平成29年10月のBiVi 藤枝1階への藤枝駅前キャンパス設置を受け、本を媒体とした静岡産業大学図書館との連携事業を推進しています。

現在までの状況

【相互貸借事業】

平成30年7月 産大図書館より、30冊を借受し利用者に貸出

令和元年6月 駅南図書館より、88冊を貸出

令和元年7月 産大図書館より、58点（付録CD4点含む）を借受し利用者に貸出

【産大生人材活用講座の実施】

産大の学生を講師に迎え、駅南図書館の資料を活用し、小学生の夏休みの自由研究をサポートする講座を実施した小学生対象の講座を平成30年と令和元年度に開催しました。

図書館資料の活用を図るとともに学生のキャリア形成にも結びました。

<参加者：H30子ども14人、学生3人・R1子ども6人、学生4人>

【産大冠講座での講義】

平成30年度と令和元年度の2回、図書課職員が冠講座の講師を務め、図書館の効果的な活用方法をレクチャーしました。

【おすすめブックリストの作成（BiVi Book Connection 事業）】

産大生によるお勧めコメントを掲載したブックリストを作成し、配布を開始しました。

このほか、既に配布を開始している駅南図書館員によるお勧めブックリストと、EG支援センターエフドアが作成するビジネス本ブックリストとあわせて、本を媒体とした産（エフドア）学（産大）官（駅南図書館）での連携が実現できました。

作成したブックリストは、9月から「エフドア」「産業大学藤枝図書館」「駅南図書館」の3か所で配布を開始しています。

今後の取り組み

秋の読書週間にあわせ、10月22日～11月10日に産大より、藤枝に関する作品6点をお借りして、「浦田周社木版画展～ふじえだの風景～」を開催します。返却本の相互受け取りを10月より正式に開始します。

令和元年読書週間(10/27～11/9)における主な図書館行事について

●「読書週間」は、戦後間もない昭和 22 年から開催され、今年で第 73 回となります。今年度も 11 月 3 日（日・祝）の「文化の日」を中心に、10 月 27 日（日）から 11 月 9 日（土）に実施されます。また、「読書週間」の初日となる 10 月 27 日は「文字・活字文化の日」とされています。

この期間中に、図書館で開催される各種イベントは下記のとおりです。

No.	タイトル	日時	場所	詳細
1	「おかえり、葉の場所で待ってるよ」～本を読んでシールを集めよう～	10 月 9 日 ～ 11 月 24 日	各図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本や児童書を読んだ数でもらえるシールで行う 3 館合同のシールラリーです。 ・集めたシールの数で、図書館職員手作りの景品がもらえます。 ・対象は、概ね小学生以下となります。
2	コスモス見ながらおはなし会	10 月 27 日 10:00～ 11:00	岡部町殿の コスモス畑	<ul style="list-style-type: none"> ・岡部おはなしの会のメンバーによる紙芝居、大型絵本の読み聞かせなどを行います。 ・岡部図書館により 3 図書館利用の P R を行い、プレゼントを配布します。
3	特別おはなし会	10 月 27 日 10:30 ～11:30	駅南図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館職員による読み聞かせ、パネルシアター、手遊びなどを行います。 ・秋をテーマにした、簡単な工作を楽しみます。
		10 月 26 日 14:00 ～15:00	岡出山図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館職員による読み聞かせなどを行います。 ・秋をテーマにした、簡単な工作を楽しみます。
4	岡出山図書館 リサイクル市	10 月 27 日 13:00～ 16:00	岡出山図書館 2 階 視聴覚室	<ul style="list-style-type: none"> ・一人 10 点まで（雑誌のみ点数制限なし） ・整理券が必要です。（9 時 30 分から岡出

				山図書館受付カウンターにて配布)
5	駅南図書館 リサイクル市	11月4日 10:00～ 13:00	駅南図書館 集会室	<ul style="list-style-type: none"> 一人10点まで (うち児童書・絵本 3点以内) 整理券が必要です。 (9時30分よりB i V i 藤枝3Fテラスにて配布)
6	東海道岡部宿 にぎわいまつり	11月10日 10:00～ 15:00	岡部図書館	<ul style="list-style-type: none"> にぎわいまつりの開催に合わせ、キッズアニメを上映します。 読書週間シールラリーのボーナスポイント(シール+3枚)

教育長

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。

増田委員

ラグビーのワールドカップの観戦についてですが、高洲中学校の他の学校は対象にはなっていないのですか。

主席指導主事

ほかに行く学校はありません。これは昨年度県教委より調査がありまして、希望する学校はということで、希望を集めました。その中で選ばれたということで、高洲中学校が行くことになりました。

教育長

その他質疑はありませんか。

浅井委員

学校給食課とABCクッキングスタジオのコラボについてですが、コラボメニューのカードレシピとランチョンマットを全児童・生徒に配布するということですが、全児童・生徒とはどこまでを指すのですか。

学校給食課長

全27校の児童・生徒に配布させていただきます。

横山委員

図書館司書の配置についてですが、ぜひ全校に配置を目指していただきたいと思います。私が現職でいた頃は、司書さんは少なかったため、司書教諭さんを中心にボランティアをお願いして、子どもたちが借りやすい、見やすい、選びやすいということを考えて図書館整備をしてもらいました。やはり司書さんが1人いて、子どもたちがいつ行っても図書館を上手に利用できるようにすれば、図書館利用する子ども達の割合も上がると思いますので、複数の学校を掛け持ちではなく、各学校に1人配置するよう市長・教育委員会を中心にやってもらえたらありがたいと思います。

教育部長

さきほどの市長の答弁の中でもありましたが、市長も就任当時から図書館司書を重要だと考えていて、ずっと気にしておりまして、来年度、具体的に行動を起こしたいと思います。一気にとはいきませんが、学校規模が大きいところ、

	<p>児童・生徒数が多い学校から、司書を何人くらい配置するか財政と協議して、増員に向けて教育委員会で動いていきたいと思います。</p>
山田委員	<p>議会の再質問で、朝読書の時間をモジュールという時間に変えて、という意味をお聞きしたいのと、図書館行事について提案ですが、リサイクル市とは逆に、各家庭でいらなくなった本、読まなくなった本のお譲り会のような形で別で設けたらどうかと思いました。出てくる本で流行なども分かると思いますし、大事に本を読み継いでいってもらえたら嬉しいと思いました。</p>
学校教育監	<p>モジュールの意味についてですが、来年度から新学習指導要領が実施されて、かなり授業時数も増えてきています。その1つの対策として、朝の読書の時間を授業の一部とするという考え方です。例えば、1週間で3日朝15分間授業の内容に関わる担任の指導があった場合、これを1時間の授業としてみなすということです。</p>
図書課長	<p>お譲り会についてですが、リサイクル市を行いますと、あっという間に本がなくなるという状況でして、今でも市民の方からお申し出いただくと、絵本児童書などは頂戴して、リサイクル市の時にお分けする形をとっております。それ以前に、て～しゃば市で、ある団体が非常に安い金額で売られたりとか、一部の地区交流センターのお祭りでもそのようにしたところもあると聞いております。お譲り会という形になるかは分かりませんが、ご家庭にあるものを使っただけという仕組みは、考えていきたいと思いますので、今後の勉強とさせていただきます。</p>
教育長	<p>そのほか質問質疑はありませんか。ないようですので、次に日程第3「教育長職務代理者の指名について」を議題とします。 本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項に基づいて、あらかじめ教育長職務代理者を委員のなかから指名するものです。 現在、横山委員にお務めいただいている教育長職務代理者ですが、10月1日より、増田委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
一同	<p>『異議なし』</p>
教育長	<p>ご異議ないようですので、10月1日からの教育長職務代理者に 増田委員を指名いたします。</p>
教育長	<p>その他質疑はありませんか。ないようですので、それでは以上で本日の全日程を終了しましたので、9月定例会を閉会いたします。</p>
閉 会	<p>午前11時45分</p>